

住民説明会（ウオミサキホテル）

日 時 7月31日（土） 15:07～16:40

場 所 ウオミサキホテル

参加者 約90名

<市長あいさつ>

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともにお悔やみ申し上げます。

当初捜索活動は手掘りで行っていたが、現在は重機を主体とした部隊編成になっています。

7月29日、国道135号が開通する。

7月30日、東海バス、熱海－湯河原間の運行が再開される。

国が直轄で、逢初川上流部に砂防ダムの新設が決定したが、完成までに2年ほど掛かる予定です。

今後は、捜索活動を行いながら、県・国と緊密な連携をとり、地元の声を聞き、復旧・復興に取り組んでいきます。

7月26日から市役所福祉センター内に相談窓口を設置しました。

市長挨拶後、各担当（水道温泉課、税務課、まちづくり課、長寿介護課、社会福祉協議会より説明

水道温泉課 被害の程度により料金の減免が受けられます。

税 務 課 発行できる証明は、り災証明書、被災証明書、被災届出証明書の三種類ある。
これらには、窓口での申請が必要です。

まちづくり課 7月30日から県営住宅、市営住宅の受け付けを開始する
市外にいる人たちへの周知が課題であると認識しています。

長寿介護課 被害の程度によって、生活必需品の支援を受けることが可能です。

社会福祉協議会（災害ボランティアセンター） 具体的に何に困っているのか調査を行い、現状を把握していきます。

地域の人からの質問

Q 自宅は逢初橋のすぐたもとである。建物は残っている。家族も被害受けることはなかった。周りの家は全壊。他の家が全壊して土砂を受け止めてくれたから家の方まで土砂が来なかった。これで安全なのか、不安である。受け止めていただいた家がないとなると、土砂が流れ込んでくる。ライフラインが戻っているからといっても家に戻れる状態ではない。市に問い合わせしても状況を教えてくれないので自分で現場を見てきた。とても半年、1年で戻れる状態ではないことを確認した。本当は家に一日でも早く戻りたい。

建物が残っているため罹災証明はでない。何も支援がない。引っ越しもできない。家財など買わないといけない。お金がどんどん飛んでいく。支援がないと大変、怖い。なんとか補助金なり、行政の方で出してほしい。ホテルで落ち着いているわけでも安心していてもない。元の日常を取り戻したい。その思いを市長・市職員にもわかってほしい。助けていただきたい。

A 住宅の損壊については、罹災証明の範囲外ということですが、様々な生活支援・サポートが他にないのか、具体的にどのようなことができるか今は申し上げられないが、もう少し詳しく聞いた上で、できるサポートを考えていきたい。まずはしっかりと生活相談サポート員さんの方で相談にのらせてもらいたい。

Q 罹災証明の発行は、賃貸の場合の基準は、どこまでが該当するのか。被害は最小限、ギリギリのところまで土が止まった、隣の部屋は全滅。罹災証明になるのか、被災届出証明どまりになるのか。実際にどの証明が発行されるのかわからない。立ち会いも必要なのかどうか。明確な規定がわからない。困る。罹災証明ありきの補償が多い。罹災証明にならない段階で補償が受けられないのでは。生活の再建ができない。

A 税務課 罹災証明は、住んでいた人に対して出るものです。賃貸であろうと持ち家であろうと関係ない。罹災証明が出るか悩んでいる場合は、とりあえず申請してください。調査については基本立ち会いが必要。立ち入り禁止区域であれば、皆様の同意を得て、安全を確保した上でやる。住民登録がなくても住んでいた場合は、そこについて判定する。被災証明については建物を所有している方に対して、被害の程度を出すもの。罹災も被災も同じように調査して同じような判定をする。アパートを持っている方についてはアパート全体に対して判定する。アパートを借りている方については、その部屋がどれくらい被害を受けているのか判定する。

Q 賃貸の場合の建物、例えば建物の一部が土砂まみれ、建物全体が住むに値しない場合は、他の部屋に住んでいる人に被害がなかったとしても、罹災が使えるのか。

A 税務課 その通り。建物そのものの基礎が破損しているということであれば、部屋自体被害を受けていなくても全壊扱いになる。ただ、建物の1階だけ流されたとしても、建物の機能が維持されていて、直して住めるかもしれないものもある。まず、建物全体としてどうか判定する。

Q 言いたいことはわかる。賃貸で木造。3分の1ぐらい水浸し、泥だらけ。残りの3分の2のエリアのところにかろうじている。その状態で今後、応急処置をして住む、家主の方に直していただけないということが前提であればそうなるかもしれない。そうならなかった場合は住めなくなる。そういった場合は罹災扱いになるのか。

A 税務課 現状の証明書は、被災されたときの被害状況を示すものになっている。その後

に壊すという話になって、ここには住めないという話については、どういう証明書を出すのか、どういう形で支援していくかについては検討中の段階である。

Q 今回ここにいる方は全壊、半壊の方もいるかと思うが、比較的被害が軽い方が多いと思っている。立ち入り禁止区域で家まで行けない。ライフラインが繋がっていない。避難先から勤めに行っている方もいれば、まったく行けない方もいると思う。被災証明が取れない方についても被災証明に準じた取り扱いをしっかりとしてほしい。これから先の見通しがまったく立っていないという状況がある。岸谷地区は高齢者、一人世帯の方が多いので、バスが通っていないと困る。検討してくれ。

A 生活の足については他の(説明会)会場でも要望をいただいている。東海バス以外にも民間の力を借りて何かできないか検討させていただく。

Q 8月6日以降はどうすればいいか。

A ウオミサキホテルは、8月6日までとしている。その間に家に帰れるような状況になれば、それをサポートする。そういう状態でなければここにいられなくなる…今この時点では申し上げられない。当然行き場の無い状態にならないようサポートしたい。

Q ウオミサキの方は家が残っている、被害の少ない方が多いと思う。8月6日を期限に帰る方も多いと思う。その中で一番心配なのは、あの記憶がよみがえる、みんな心配。あの日の前日に高齢者避難が出ていた。伊豆山地区の避難地はひとつもなかった。これから避難の話が出た時は、まずどこへ行ったらよいか。

A 避難地は伊豆山小学校となっている。

Q それは無理がある。行けません。

A 前回の台風の時も町内会と地元の旅館組合さんとの協定により、リフレッシュセンターさんに御協力いただいた。このあとも町内会の皆様にもお願いをする。

Q 子どもたち(の今後)についてどうなるのか

A 伊豆山小学校の子どもたちは、基本的に二学期から泉小・中学校で授業すると聞いている。その移動の足については、教育委員会の方でしっかり用意させていただく予定。その期間がどのくらいかは現時点では決定していないが、現場の状況を見ながら連絡させていただきたい。

Q ありがとうございます。ぜひ卒業は伊豆山小学校から出してあげたい

A 発言なし

- Q 市長に言いたいことがある。1ヶ月経つ。1週間、2週間はてんでこまいで大変だと思っていた。いつ市長さんがみんなを集めて話をするか待っていた。なんでこんなに時間がかかったのか。もっと早くに一言でもいいから説明がほしかった。一生懸命やっていたかと思うが、それが伝わってこなかった。残念に思う。何回も災害対策課、土木事務所にも電話した。返答は返ってこなかった。再建する目安が何もないという状態で1ヶ月過ぎた。やっと26日に罹災証明の話が出たが、その前に市長や幹部の方から話があればよかった。そういうこともあるので今後の対応についても迅速にやっていただけるのかどうか、不信感がある。
- A 人命救助を最優先としてきた。遅くなってしまったことについては、お詫びを申し上げる。徐々に皆様の生活再建のためのメニューが用意できた。本来であれば、その途中段階で皆様にこういう状況だということを説明できたら安心感が強かったと思う。私の行動が至らず申し訳ない。しかし、今日のこういった場は今日限りだと思っははいない。継続的にこういった場を設ける。引き続き皆様の生活再建、伊豆山地域の復旧、復興を考えていきたい。皆様と直接話す機会が遅くなってしまったことについては、深くお詫び申し上げます。
- Q 立ち入り禁止区域のマップを見ると、1mも離れていないのに一方は帰れる、一方は帰宅困難。というのはおかしいのではないか。
- A 危機管理監 土砂の流れの関係があって調査している。危険性があるためである
公営企業部 こちらの3件については下水道が復旧していないため帰られてもトイレ等が使えない状態であるからである。今後復旧に向けて作業している。今しばらくお待ちください。
- Q (危機管理監は)土石流の関係でと言っていたが…。説明が一転二転三転してみんな不振に思っている。
- A 公営企業部 大変申し訳ございません。いつ工事ができるのか、また御連絡いただければ…。
- Q 土石流があった場所は土砂を取り除くのか。メガソーラーがあった場所は崩れ始めているがどうするか。じゃないとみんな帰れないと思う。
- A 崩落した起点の部分については監視体制を強化している。ひずみ計、GPS、ワイヤーセンサーを張り巡らせている。24時間、ミリ単位の動きも監視している。一定以上変化がある場合は避難の誘導、あるいは携帯に情報をいれる。河川の上流部については国の直轄事業で砂防ダムを造り対策する。再びここが崩れることがないように対応している。

Q 今回の災害で既存の砂防ダムが壊れ、被害をもたらした。これまでより高さのあるものを作ってくれるのか。

A 既存のものは今回の災害でほとんど埋まる状態になってしまった。国土交通省はそれを踏まえた上での対応を事業主体として現地に入って進めている。想定される今後の土砂等を想定した設計になる。時間はかかるが、安全対策は国の直轄事業として行う。

Q 携帯電話等での通知（ひずみ計やセンサで異常が見られた場合の連絡）が遅れて反応したらどうやって逃げればよいのか。

A 通常の天気であれば（斜面が）大きく動くことはほとんど考えられない、考えられるのは豪雨等で雨量が一定程度増えたときである。台風8号もあったが、長雨や台風など一定程度事前に予想ができるので、必要に応じて皆様に避難を誘導できるように準備をしていく。

Q 同報無線が聞こえないところもある。携帯電話やスマホも持っておらず、聞こえない場所にいる人は避難できないがどうすればよいか。

A 同報無線が聞こえにくいエリアの方には、家庭にラジオを配布している。それ以外にも、聞こえなかった場合は電話で直前の発信内容を確認できる方法や、メルマガでの発信も行っている。こういった方法については、改めて周知を図っていく。

Q 自宅付近の道路が立入禁止区域になっている、子供も利用する生活道路である。迂回ルートを知りたい。

A 搜索活動に伴いエリアも変化している、確認後、回答する。

Q 自宅の様子を見に行ったが、自宅前にはまだ土砂が残っており、土砂の撤去作業を行うトラックや作業員（誘導員）がいる状況であるが、日常生活に支障がなく帰宅できると判断するのか。

A 今まで駐車場として自衛隊が利用していた場所を空けるなどしているところである。戸別に確認を行った上で、回答する。

Q このような状況で自宅に戻って、ゴミの収集や郵便配達は自宅まで来てくれるのか。

A ゴミ収集（ステーション）については委託業者が行うこととなっている。収集エリアについては調整中であり、月曜日以降に周知できる予定である。HPなどで場所がわかるような形で周知する。環境センターに連絡をもらえれば戸別に回答する。

意見) 市長や市職員には是非現場に現状確認に来てもらいたい。現場に来ていないので一時帰宅もなくなってしまったのではないかと。自宅に帰れない人は罹災証明が出れば、今後住宅

の申し込みができる。県に申請をしているが、県の結果を待つ前に市で速やかな対応をしてほしい。

Q 今回の土石流の中に有害物質が含まれているという話を聞いた。調査はどうなっているか。

A 県、大学機関等複数で土砂採取の上、詳細を調査中である。

意見) 昨日までに行われた住民説明会にも出席しているが、罹災証明や盛土の関係等同じ質問が複数あった。住民説明会等で出た質問とそれに対する回答をまとめて公表した方がよいのではないか。金城館の時には、罹災証明の事例写真を持ってきてくれたが今日は持ってきたか。→持ってきていない。防災服が汚れている人がいないが、寝食を共にするなど声を聞いて住民に寄り添ってほしい。副市長にも来てほしい。やっと今日市長に会うことができた。皆大変な思いをしているが、その人たちが熱海市に住んでいてよかったと思えるようにしてほしい。

市長 御指摘感謝する。今後も皆様と直接接する機会を設けていきたい。